

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案） に関する意見募集について

本市では、市立小学校の5年生及び市立中学校の1年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある「川崎市八ヶ岳少年自然の家」を利用し、2泊3日で自然教室を実施しています。

昭和52（1977）年の開設以来、施設等の老朽化が進行していることから、令和2（2020）年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手しましたが、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性について再度検討することとし、併せて、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法として、他施設を活用した実施の可能性についても幅広く検討することとなりました。

様々な検討の結果、長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後、自然教室については他施設の活用により実施することとし、それに伴い、八ヶ岳少年自然の家は青少年教育施設としての用途を廃止することをこの度、方向性（案）として策定しましたので、市民の皆様から広く御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和7（2025）年11月26日（水）～令和7（2025）年12月25日（木）

2 意見提出方法

次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

（1）電子メール（専用フォーム）による提出

市ウェブサイト（「意見を募集している政策等」のページ）から専用のフォームを使って送信してください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000181919.html>



2次元コード

（2）郵送（当日消印有効）、FAX、Eメール、持参による提出

郵送先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎7階
教育委員会事務局学校教育部指導課

FAX：044-200-2853

メール：88sidou@city.kawasaki.jp

持参先：郵送先と同じ

《注意事項》

- ・電話や来庁による口頭での意見等はお受けできませんので御了承ください。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ウェブサイトで公表します。
- ・記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき、厳重に保護・管理します。

3 資料の閲覧及び配布場所

市ウェブサイト、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復興棟2階）、教育委員会事務局学校教育部指導課（川崎市役所南庁舎7階）